6．データでみる奈良県の男女共同参画

基本目標Ⅰ　あらゆる分野における意思決定の場への女性の参画

図表１

審議会等委員における女性委員の割合の推移

（国＝内閣府男女共同参画局調べ・9月30日現在。県＝H10以前：8月1日現在、H11以降：3月31日現在。
市町村＝女性支援課調べ・H13以前：4月1日現在、H14以降：3月31日現在。）

県では、平成２４年は３２.４％となりこれまでで最も高い比率となった。
市町村の審議会等での女性比率は、２０％前後で推移している。増えない理由としては、各種団体の長（主に男性）が委員となることが多いためなど。

*審議会等委員への女性の登用目標がある市町村は、その対象である審議会等の女性の登用状況
*審議会等委員への女性の登用目標がない市町村は、地方自治法２０２条の３に基づく審議会等と条例により設置されている審議会等の女性の登用状況

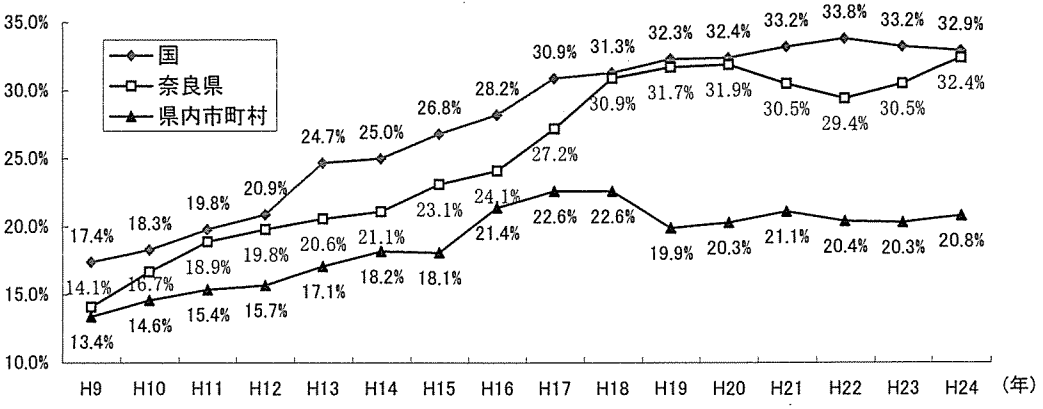

図表２

県・市町村職員における女性管理職割合の推移

（市町村：13年度以前一般行政職のみ(総務省調査)、
14年度以降は教職員除く・女性支援課調べ　各年4月1日現在）
（奈良県：教職員、医療関係職及び派遣・出向を除く・女性支援課調べ　各年4月1日現在）
［※管理職＝課長補佐相当職以上］

県、市町村ともに微増傾向で推移しているが、女性管理職割合は依然低位である。

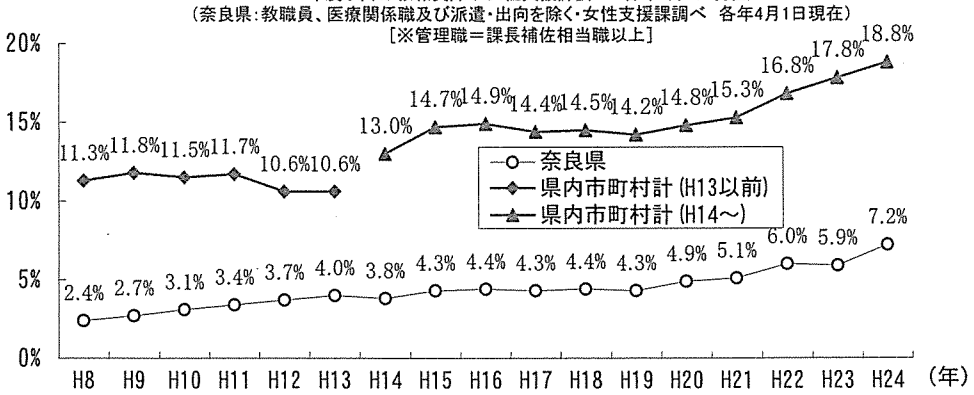

図表３

学校管理職（学校長、教頭）における女性割合の推移（奈良県）

（文部科学省「学校基本調査」、奈良県教育委員会「学校基本数一覧表」各年5月1日現在）
※全て本務教員。国立、公立、私立の総計。

小学校・高校の校長・教頭では女性が１割であるが、中学校の校長・教頭については低位で推移している。

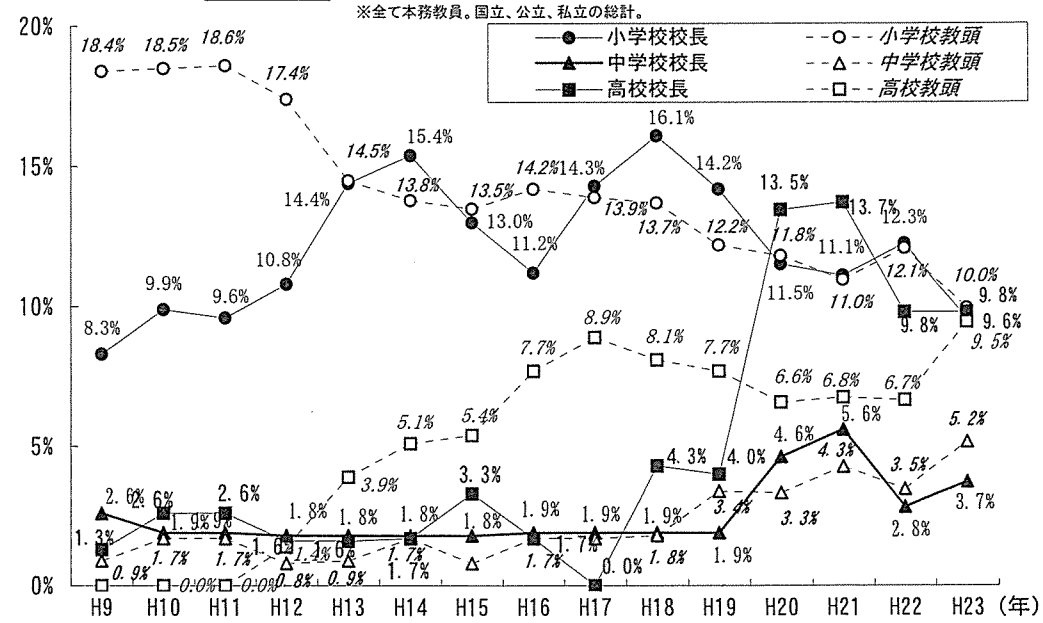

女性の労働力率は、M字型曲線を描いているが徐々にゆるやかになってきている。
奈良県では、すべての年代で労働力率が全国平均を下回っている。

図表４

女性の労働力率

（資料：総務省「国勢調査」
備考：労働力率＝「労働力人口」÷「15歳以上人口（労働力状態不詳を除く）」×100
（労働力状態不詳を「労働力人口」（分子），「15歳以上人口」（分母）の双方に含めない。））

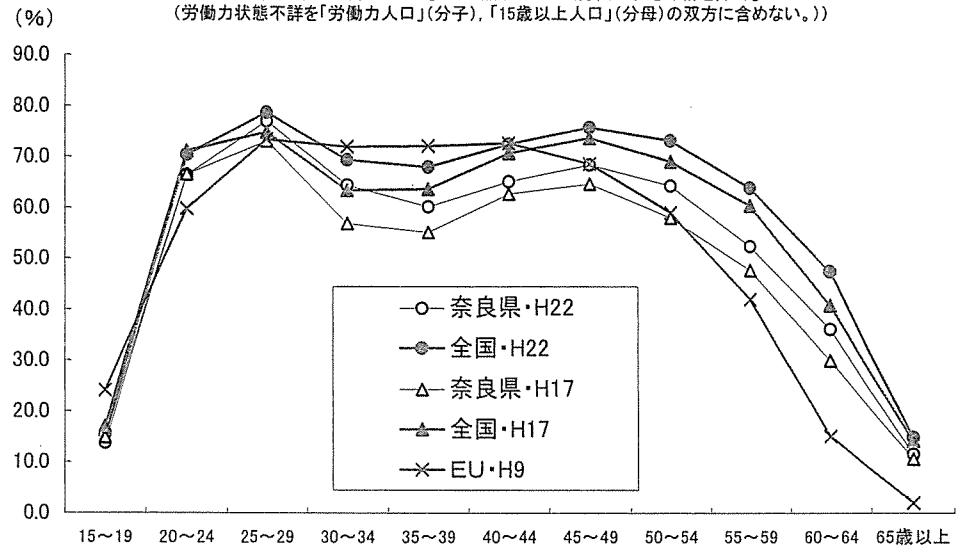

２０歳以上５０歳未満の女性を対象にした調査の回答者のうち、約８割の人が今後の就業意欲を持っている。

図表５

「今後あなたは働きたい（働き続けたい）ですか？」

（資料：奈良県男女共同参画課「女性の就業等意識調査」（平成21年調査）
※調査対象：20歳以上50歳未満の女性

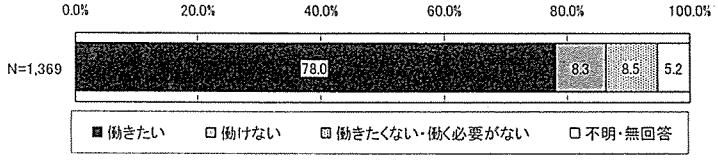

２０歳以上５０歳未満の女性を対象にした調査の回答者のうち、末子の年齢が１２歳までは「子育ての負担の軽減」が最も高く、１３歳以上では、「家族の介護や看護の負担の軽減」が最も高くなっている。

図表６

「女性が働くには（働き続けるには）何が必要だと思いますか？（女性自身の意識や環境について（末子の年齢別））」

（資料：奈良県男女共同参画課「女性の就業等意識調査」（平成21年調査）
※調査対象：20歳以上50歳未満の女性

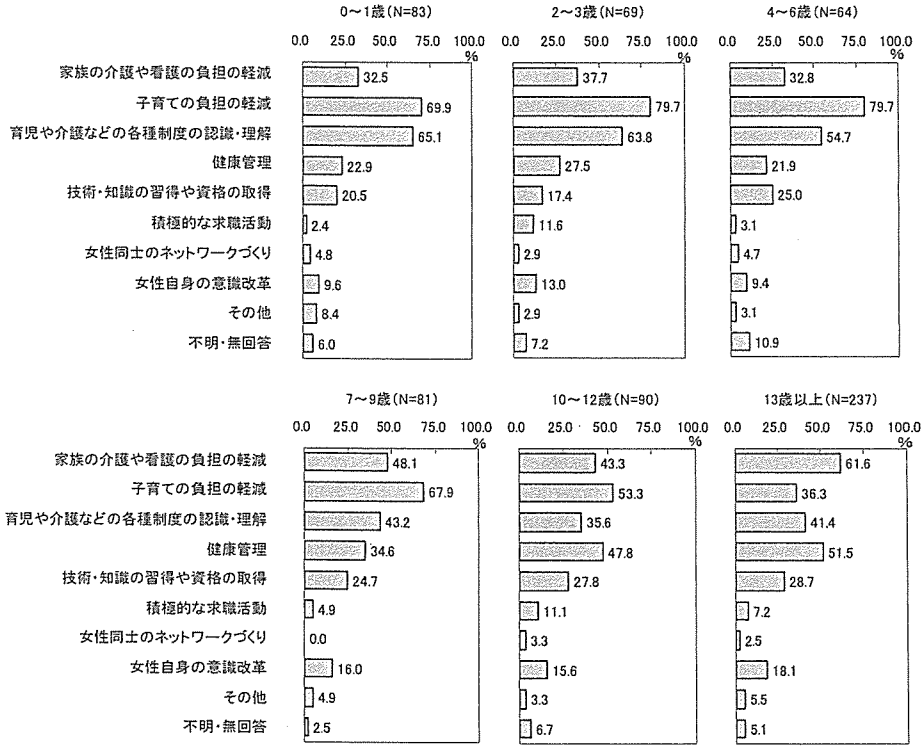

「女性の生き方の≪理想≫と≪現実≫」

（資料：奈良県男女共同参画課「女性の就業等意識調査」（平成21年調査）
※調査対象：20歳以上50歳未満の女性

図表７

２０歳以上５０歳未満の女性を対象にした調査の回答者のうち、②、⑤、⑦の女性の生き方について、「理想」と「現実」の乖離が大きい

※≪理想≫：あなたがもっとも望ましいと思う生き方
≪現実≫：あなたの現在及び今後見込まれる生き方

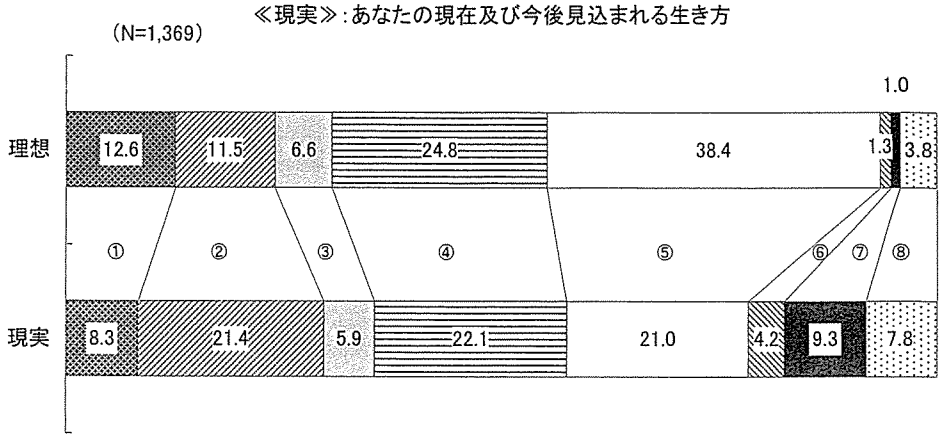

①主に家事、育児に従事【結婚による退職】
②家事、育児→就労（パート含む）【結婚による退職】
③主に家事、育児に従事【出産による退職】
④家事、育児→就労（パート含む）【出産による退職】
⑤出産後も仕事を続ける【結婚後も仕事を続ける】
⑥出産せずに仕事を続ける【結婚後も仕事を続ける】
⑦結婚せずに仕事を続ける
⑧その他回答、無回答

図表８

昭和５５年以降、夫婦ともに雇用者の共働き世帯は年々増加し、平成９年以降は共働きの世帯数が男性雇用者と無業の妻からなる世帯数を上回っている。
その背景として、女性の社会進出に対する意識変化や、経済情勢の変化などがあると考えられている。

共働き等世帯数の推移（全国）

（資料：内閣府「平成23年版男女共同参画白書」 備考：平成13年度以前は総務省「労働力調査特別調査」、平成14年度以降は「労働力調査」より作成）

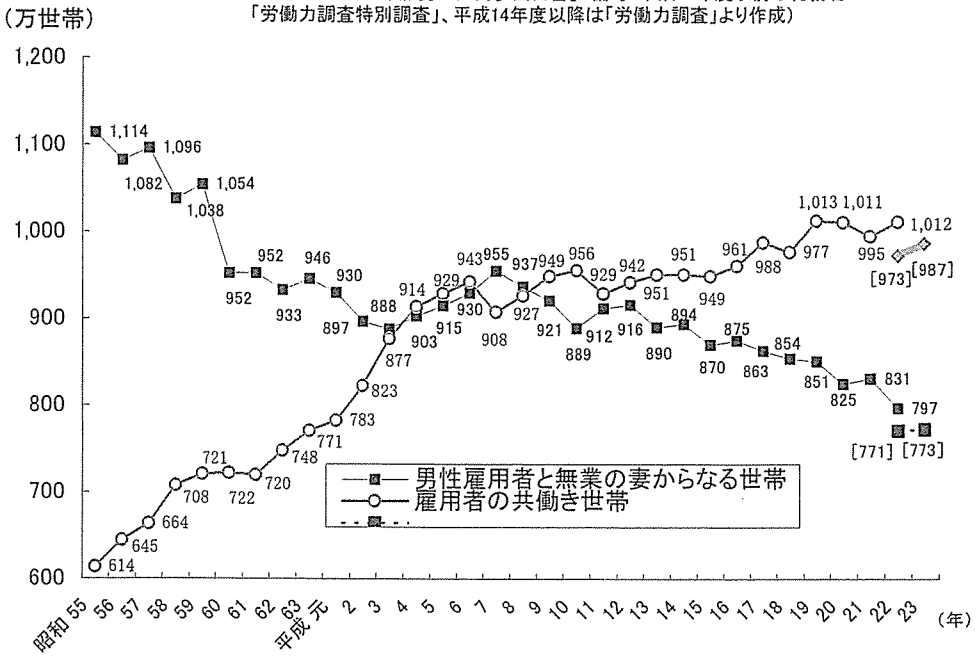

＊「男性雇用者と無業の妻からなる世帯」とは，夫が非農林業雇用者で，妻が非就業者（非労働力人口及び完全失業者）の世帯
＊「雇用者の共働き世帯」とは，夫婦ともに非農林業雇用者の世帯
＊平成22年および23年の〔〕内の実数は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果

図表９

配偶者の就労状況

（資料：奈良県統計課「奈良県民のくらしに関する調査」）
※調査期日：平成21年10月1日

仕事を探していない非就業が4割以上で一番多く、次いでパート・アルバイト（学生バイトを含む）が約2割となっている。
また、就労をしている状況の合計は40.8%となっている。

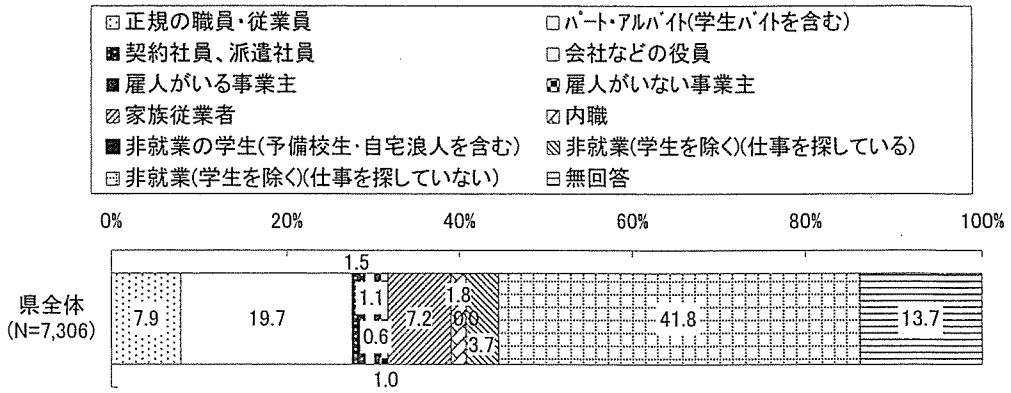

図表１０

事業所における育児休業の取得状況

全国では、平成21年に比べ平成22年の取得率は、女性では1.9%低下した。男性では0.34%低下した。
奈良県では、女性・男性の取得率は全国をともに上回っている。
なお、厚生労働省「第６回２１世紀成年者縦断調査」（平成１９年）では，仕事をしていた妻が出産後も同じ仕事を継続しているかについて，妻の仕事が正規の場合には６７．３%が継続しているのに対して，妻の仕事が非正規の場合には就業継続の割合が２２．９%にとどまっている結果となっている。

（全国）

（資料：厚生労働省「雇用均等基本調査」）
［育児休業該当者のうち取得者の割合］
※常用労働者５人以上の事業所を対象

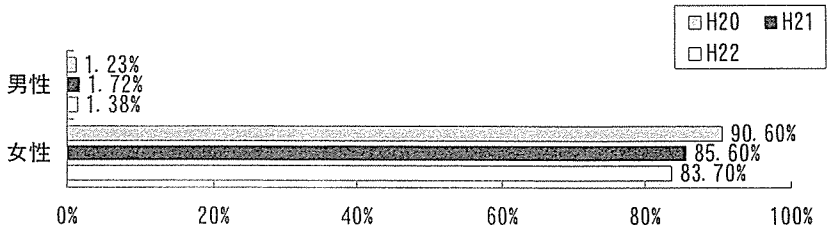

（奈良県）

（資料：奈良県雇用労政課「平成20年度育児・介護休業・子の看護休暇制度に関する調査」、「平成23年度職場環境調査報告書」）
［育児休業該当者のうち取得者の割合：正規従業員］
※常用労働者10人以上の事業所を対象

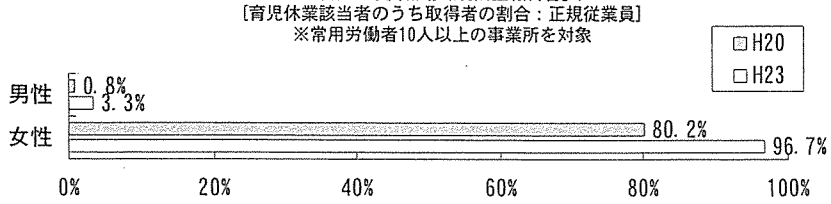

図表１１

就業形態別女性の雇用状況　年次推移

（資料：総務省「平成19年就業構造基本調査」）［役員を除く］

全国・奈良県ともに近年急激に正規雇用が減少し、パート、アルバイトの雇用が増加傾向にある。

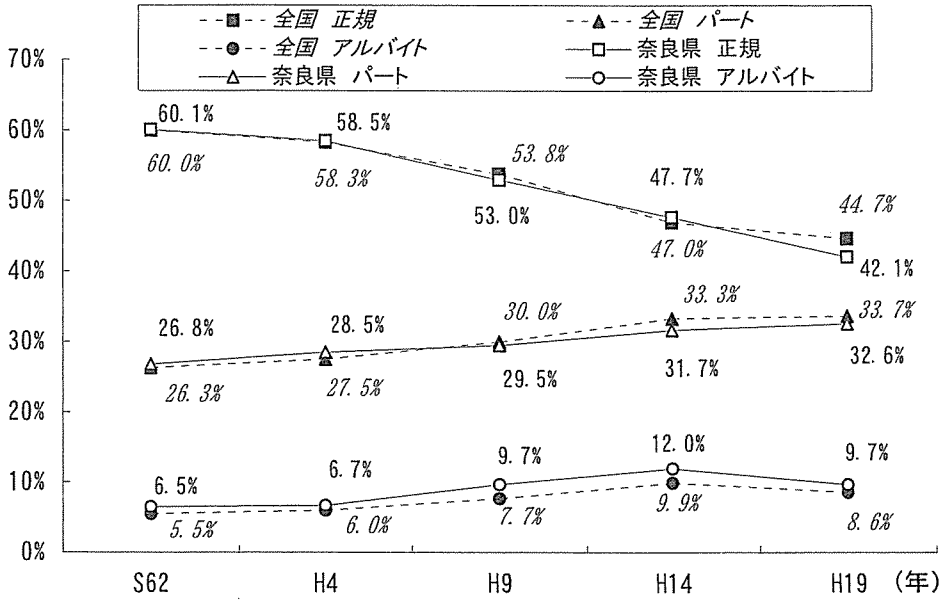

女性は、６０歳代、７０歳以上以外の世代で、賛成より反対が上回っているが、男性では５０歳代以外の世代で逆転している。

図表12

「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について（全国）

（備考：内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」（平成24年10月）より作成）

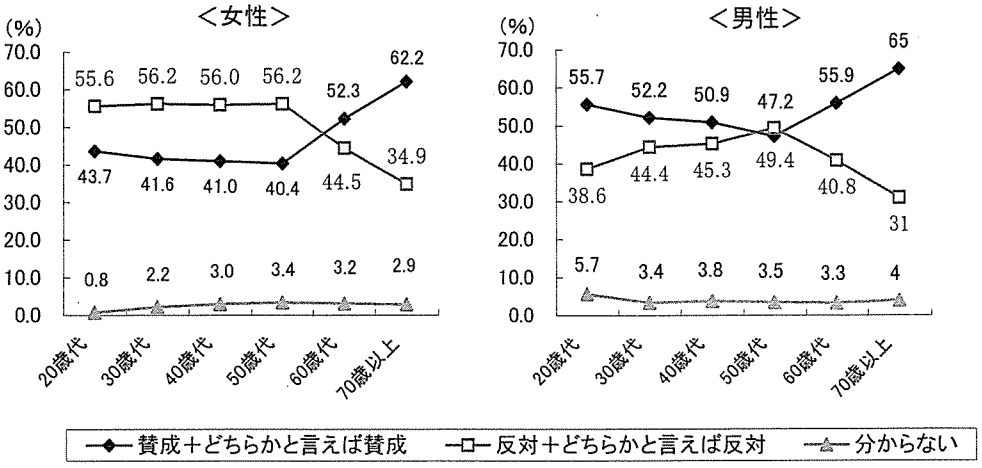

30歳代以下の年齢では、約6割が家事にかかわっているが、40歳以上の年齢になると、かかわっているのは5割以下となっている。
全体で見てみても、かかわっているのは5割以下となっている。

図表13

年齢別に見た世帯主の家事へのかかわり（単身世帯以外）

（資料：奈良県統計課「奈良県民のくらしに関する調査」）
※調査期日：平成21年10月1日

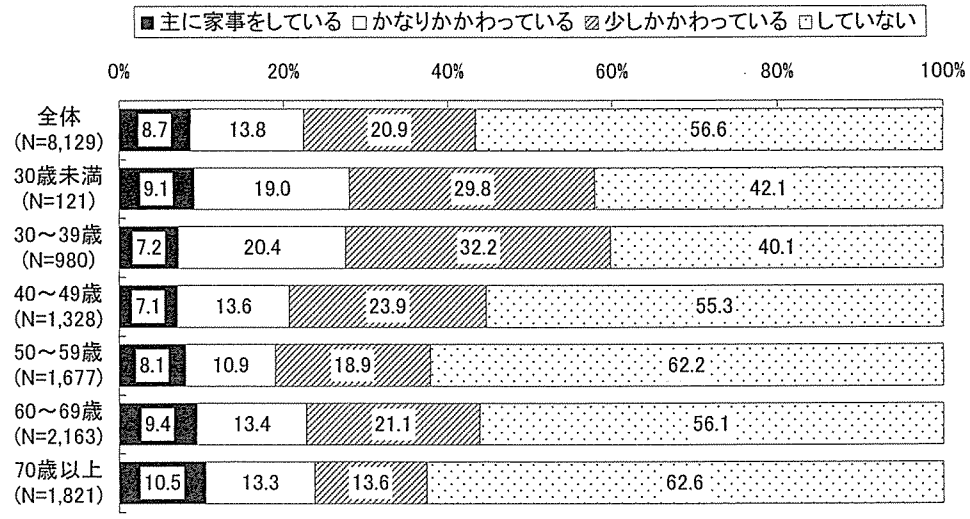

平成17年の全国の合計特殊出生率は1.26と過去最低となったが、奈良県は1.19と上昇に転じている。全国もその後上昇に転じたが、これは出生数が６年ぶりに増加に転じたことと、年齢別女子人口が減少していることによる。

（合計特殊出生率）
15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、１人の女性が仮にその年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子ども数に相当する。

図表14

合計特殊出生率の推移

（厚生労働省・人口動態調査）

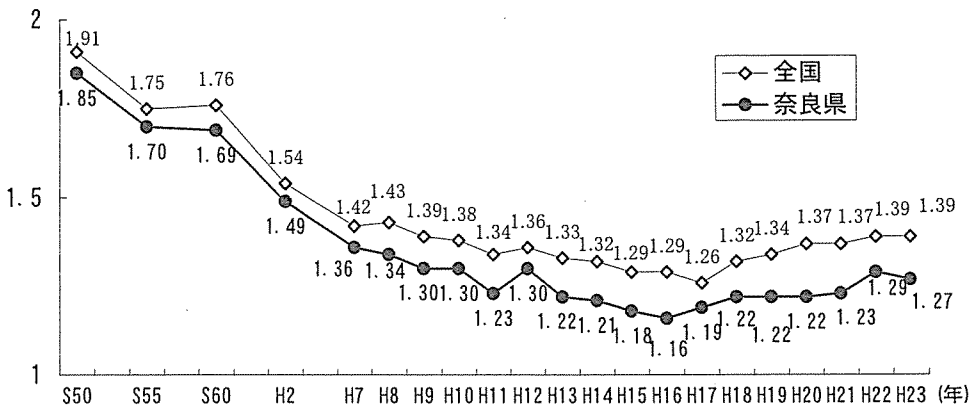

入所児童数は、近年横ばい状態であったが、平成２３年に増加している。
保育所数は、増加となり、それに伴って定員も増加となった。

図表15

保育所の状況（奈良県）

（資料：奈良県子育て支援課調べ（各年4月1日現在））

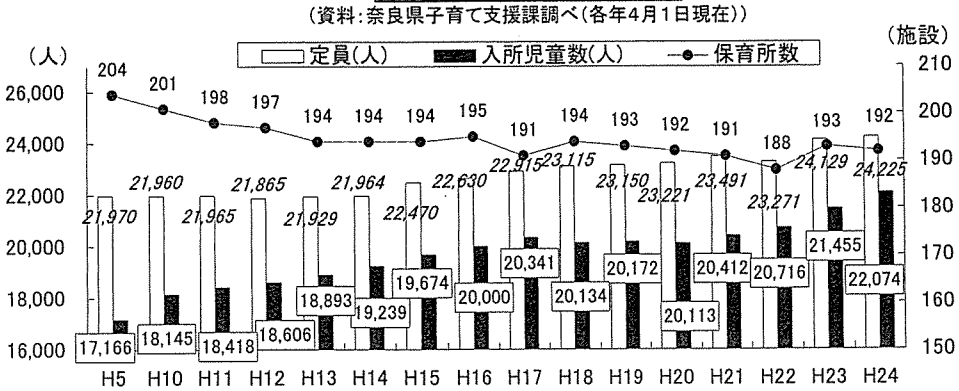

介護者の６９.４％は女性であり、要介護者と同居している家族等が６４.１％と半数を超えている。

図表16

主な介護者の要介護者との続柄、主な介護者の性別（全国）

（資料：厚生労働省「平成22年国民生活基礎調査」）

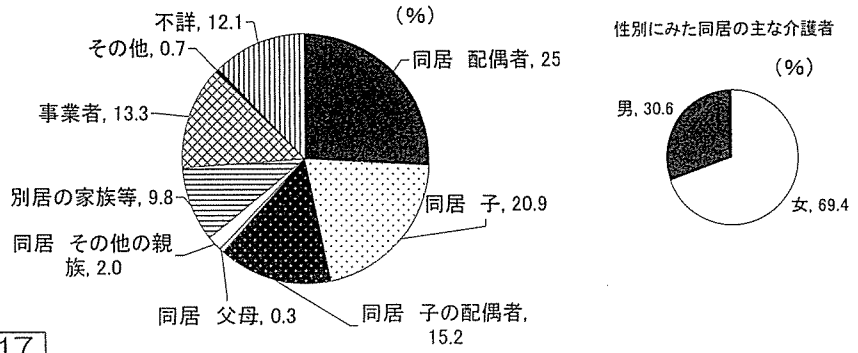

母子世帯になった理由が離婚・遺棄等の生別による母子世帯が約７割を占めており、増加傾向にある。
また、未婚での母子世帯も増加傾向にある。

図表17

遺族年金、児童扶養手当受給者による、母子世帯になった理由

（資料:こども家庭課調べ）

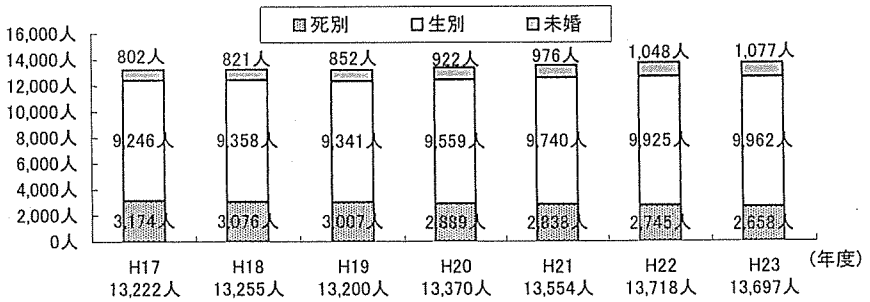

県のボランティア活動行動者率は、男女ともに全国よりも高い。
年齢階級別でみると、女性では45～54歳が最も高いが、女性の有業者では65～74歳が、また無業者では45～54歳が最も高い。
男性では、男性すべて・有業・無業にかかわらず65～74歳が最も高い。
また、平成２１年にはボランティア・ＮＰＯにおいてスタッフが「殆ど女性」と「女性が多い」が５割を占める。

図表18

ボランティア活動行動者率（資料：総務省「平成18年社会生活基本調査」）

	全体	女性	有業	無業	男性	有業	無業
奈良県	27.7%	27.6%	30.4%	25.1%	27.8%	28.1%	27.1%
全国	26.0%	27.0%	28.5%	25.4%	25.1%	25.6%	23.5%

年齢階級別　ボランティア活動行動者率（奈良県）

		計	15～24	25～34	35～44	45～54	55～64	65～74	75歳以上
全体		27.7%	18.0%	15.9%	29.9%	36.3%	34.3%	33.6%	21.8%
女性		27.6%	20.2%	14.2%	35.2%	38.3%	35.2%	29.8%	14.6%
	有業	30.4%	18.6%	14.3%	37.8%	37.0%	36.0%	44.5%	25.9%
	無業	25.1%	21.9%	14.1%	30.7%	41.0%	34.0%	24.9%	14.0%
男性		27.8%	15.7%	17.8%	24.1%	34.1%	33.4%	37.7%	33.3%
	有業	28.1%	10.8%	18.9%	24.4%	34.0%	34.1%	45.0%	39.1%
	無業	27.1%	19.8%	6.0%	—	—	31.6%	32.6%	32.1%

ボランティア・NPOにおけるスタッフの性別構成(奈良県)

（資料:奈良県県民生活課「平成14年度ボランティア・NPO実態調査」、奈良県協働推進課「ボランティア・NPOの活動及び協働の実態調査」）

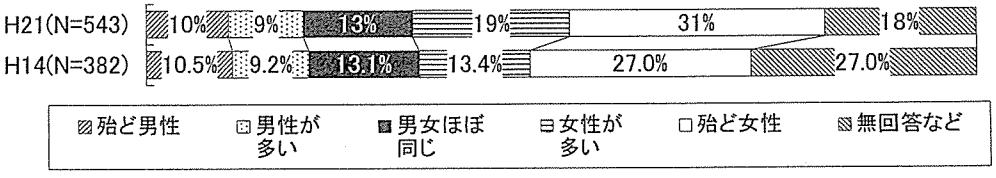

ＤＶ防止法施行(平成13年度)後、一時保護数が増加傾向にあり、平成１９年度より相談件数が1,000件を超えている。

図表19 ドメスティック・バイオレンスの相談等件数の推移
(奈良県こども家庭課調べ)

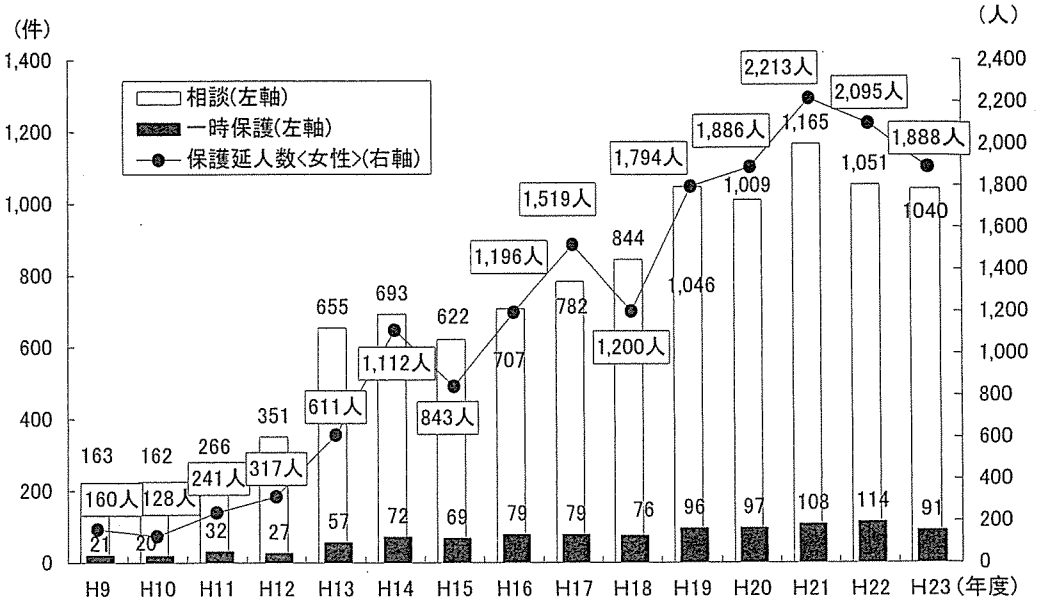

人工妊娠中絶件数は、全体として減少傾向にある。

図表20 年齢階級別・人工妊娠中絶件数の推移（奈良県）
(厚生労働省「保健・衛生行政業務報告」)

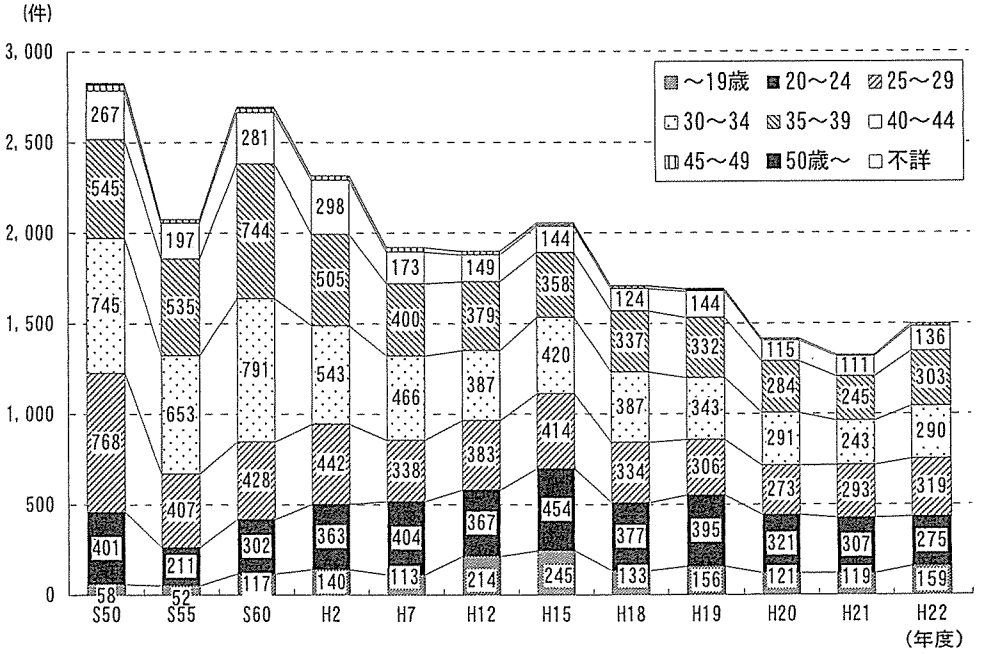

相談件数は平成１６年度をピークにその後減少傾向にあったが、平成２０年度で一旦増加に転じた後、減少している。
相談の分野は、心・身体、夫婦問題、法律・経済の相談が多い。

図表21 奈良県女性センター相談コーナー利用状況の推移
(女性センター調べ)

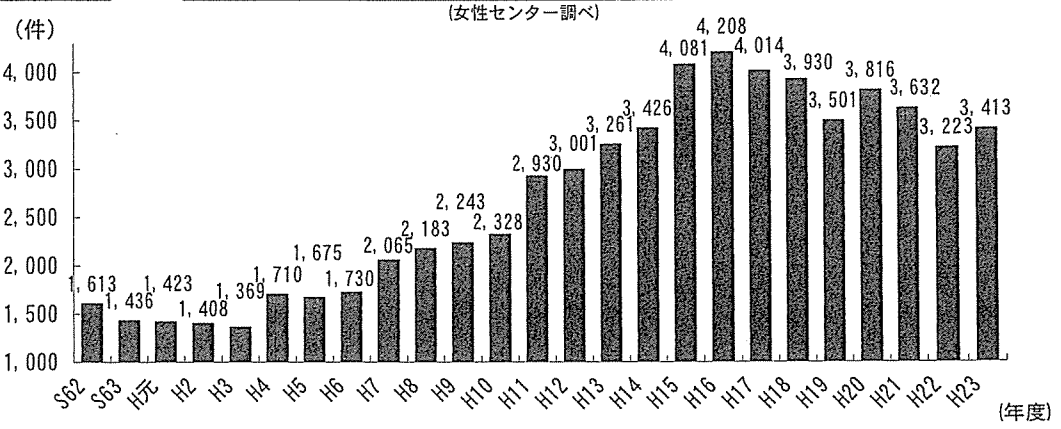

男女ともに「男性優遇」を実感している。特に、女性の約８割が「男性が優遇されている」と感じている。
また、全国のH12とH21の調査値を比較すると、男女ともに「平等」と答えた割合が少し高くなっている。

図表22

社会全体における男女の地位の平等感

（奈良県＝「男女共同参画についてのアンケート報告書(平成12年度)「女性の就業等意識調査報告書」(平成21年度調査)」、全国＝「男女共同参画社会に関する世論調査(平成12年)(平成21年)」内閣府）
※調査対象:「女性の就業等意識調査報告書」は20歳以上50歳未満の女性、その他は20歳以上の男女

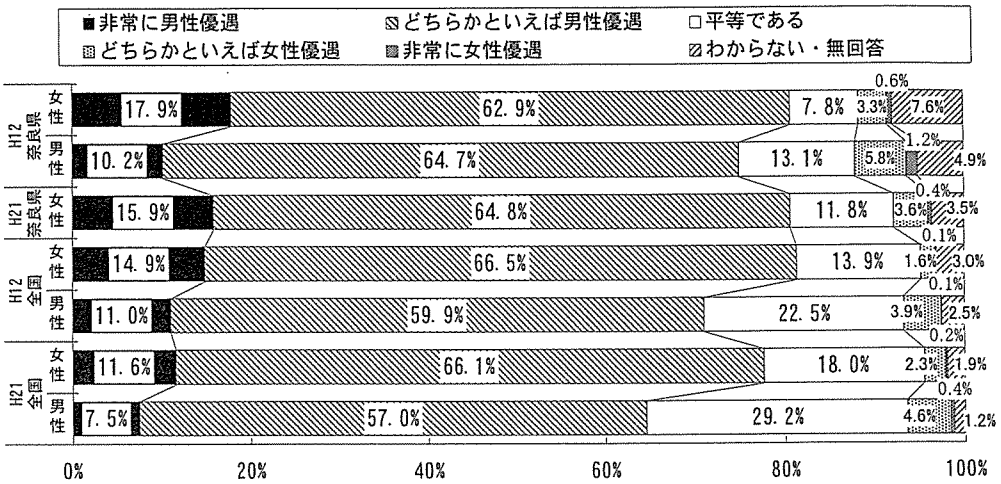

県では５割以上の男女が高等教育を受けている。
男女とも大学等進学率はＨ２３わずかに減少した。

図表23

高校卒業後の状況の推移

（文部科学省「学校基本調査」
奈良県統計課「学校基本調査結果報告書」）

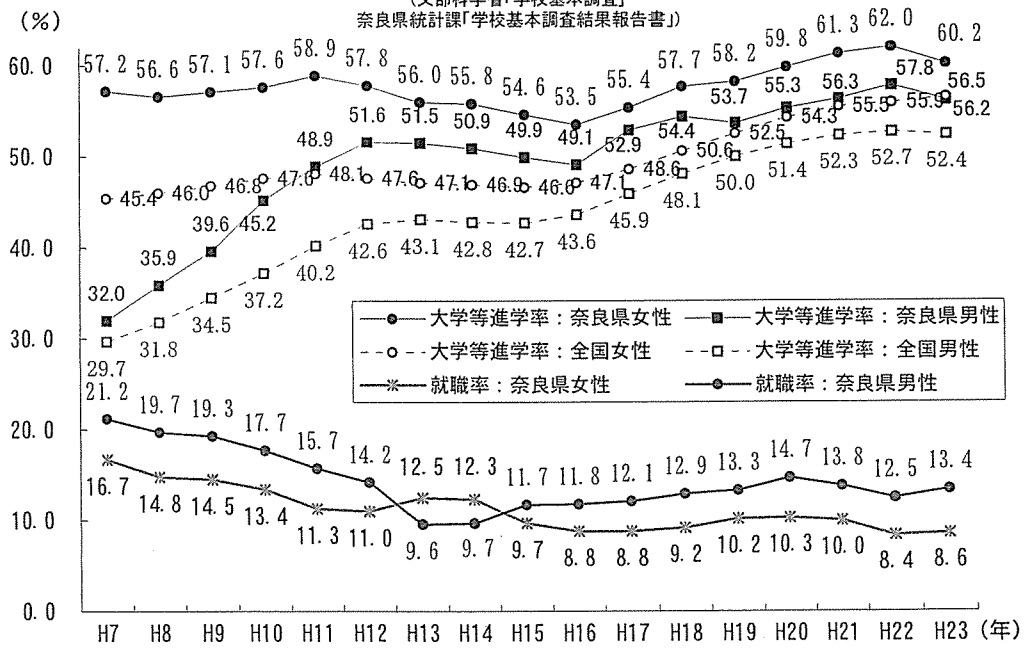

女性の大学での専攻は、社会科学、人文科学が多く、短大では教育、家政が多い。
男性の専攻は、社会科学と工学で突出して多い。

図表24

大学・短期大学生の専攻分野別構成（全国）

（資料:文部科学省「平成23年度学校基本調査」）

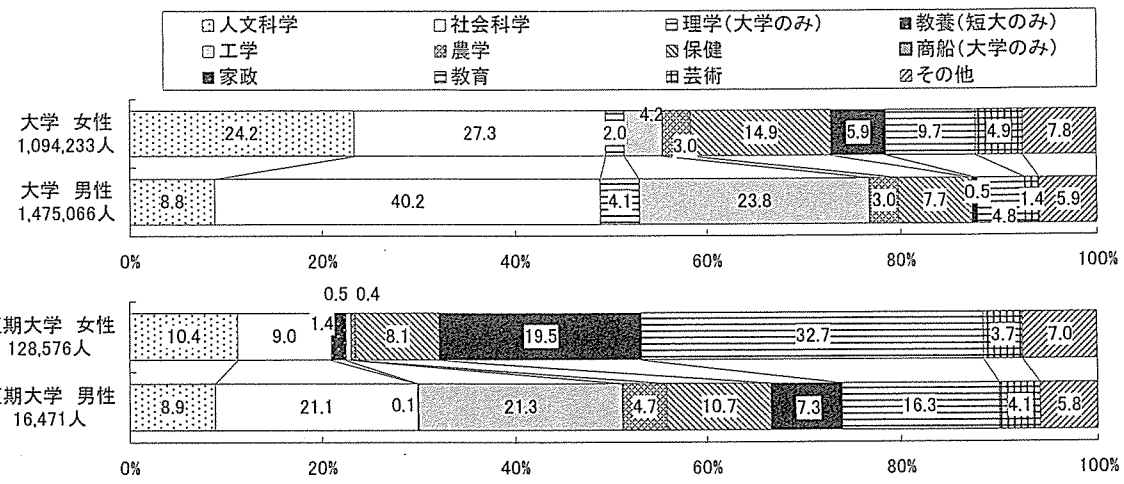

図表25

若者が結婚相手に求めるもの（複数回答）

（資料：奈良県人権施策課「若者の人権意識調査報告書」（平成23年度））
あなたがもし結婚するとした場合結婚相手に求めるものとして重視するものはどれですか。
あてはまるものを３つまで選んでください。

対象：平成23年4月1日現在における県内在住の満15才以上満19才以下の男女5000人

若者を対象に調査した結果、男女ともに相手に求めるものは「性格」が最も多い。「身なり・容姿」や「家事能力」について、男性が女性に望む傾向がみられる。
それに対して「収入・財産」や「職業」について、女性が男性に望む傾向がみられる。
若者についても、固定的な性別役割分担意識の払しょくについての啓発が必要である。

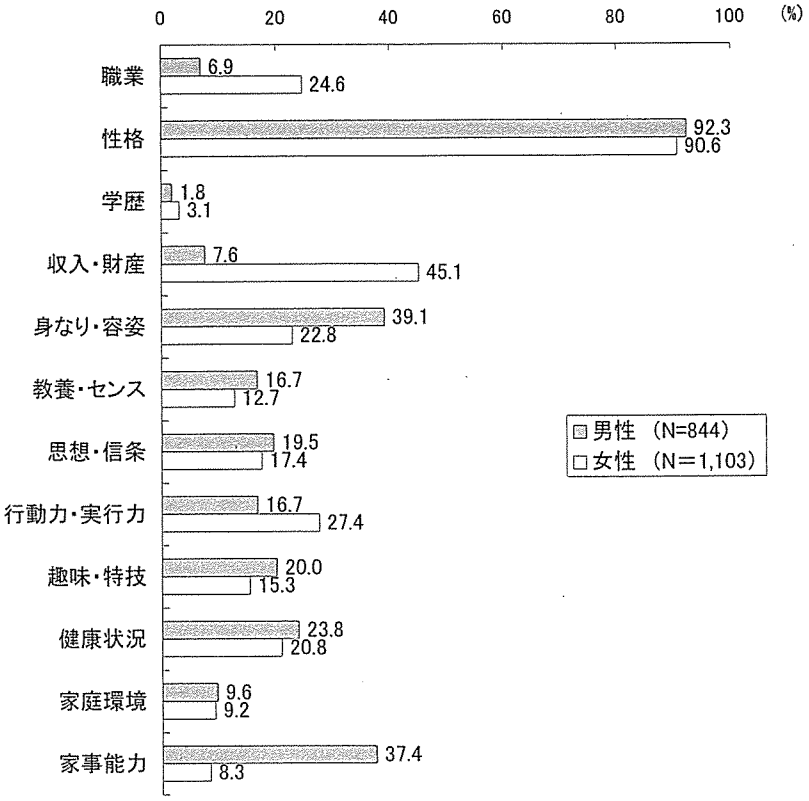

図表26

若者が考える女性の人権について

資料：奈良県人権施策課「若者の人権意識調査報告書」（平成23年度）

男女ともに「Aの意見に賛成」、「どちらかというとAの意見に賛成」と回答した人の割合が多く、男性で77.3%、女性で82.7%となった。

Ａ・Ｂどちらの意見に賛成か

Ａ．身体が不自由になった親の介護を誰がするかというとき、女性というだけで、親の介護をしなくてはいけないというのは、女性を差別している
Ｂ．介護は女性に向いている仕事なので、必ずしも女性を差別しているとはいえない

対象：平成23年4月1日現在における県内在住の満15才以上満19才以下の男女5000人

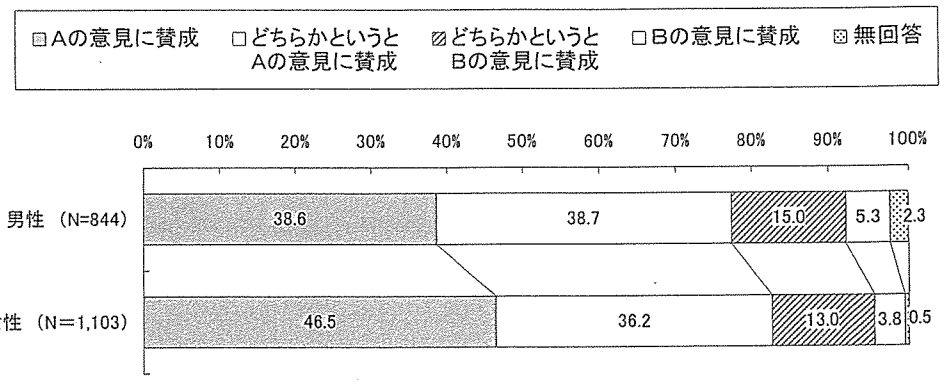

（参考） 日本の男女共同参画の状況　国際比較

日本は、HDI、GIIでは上位であるが、GGIでは98位と下位である。
これは、日本の男女格差が、政治・経済分野で国際的にみて大きいためである。

HDI:人間開発指数
(Human Development Index)
国連開発計画(UNDP)による指数で、「長寿で健康な生活」、「知識」及び「人間らしい生活水準」という人間開発の3つの側面を測定したもの。具体的には、出生時の平均寿命、知識(平均就学年数及び予想就学年数)、1人当たり国民総所得(GNI)を用いて算出している

GGI:ジェンダー・ギャップ指数(Gender Gap Index)
世界経済フォーラムが、各国内の男女間の格差を数値化しランク付けしたもので、経済分野、教育分野、政治分野及び保健分野のデータから算出され、0が完全不平等、1が完全平等を意味しており、性別による格差を明らかにできる。

GII:ジェンダー不平等指数
(Gender Inequality Index)
国連開発計画(UNDP)による指数で、国家の人間開発の達成が男女の不平等によってどの程度妨げられているかを明らかにするもの。次の3側面5指標から構成されている。
【保健分野】・妊産婦死亡率
・15-19歳の女性1,000人当たりの出生数
【エンパワーメント】・国会議員女性割合
・中等教育以上の教育を受けた人の割合(男女別)
【労働市場】・労働力率(男女別)

図表27

人権開発に関する指標の国際比較

HDI(人間開発指数)

順位	国名	HDI値
1	ノルウェー	0.943
2	オーストラリア	0.929
3	オランダ	0.910
4	米国	0.910
5	ニュージーランド	0.908
6	カナダ	0.908
7	アイルランド	0.908
8	リヒテンシュタイン	0.905
9	ドイツ	0.905
10	スウェーデン	0.904
11	スイス	0.903
12	日本	0.901
13	香港	0.898
14	アイスランド	0.898
15	韓国	0.897
16	デンマーク	0.895
17	イスラエル	0.888
18	ベルギー	0.886
19	オーストリア	0.885
20	フランス	0.884
21	スロベニア	0.884
22	フィンランド	0.882
23	スペイン	0.878
24	イタリア	0.874
25	ルクセンブルグ	0.867
26	シンガポール	0.866
27	チェコ共和国	0.865
28	英国	0.863
29	ギリシャ	0.861
30	アラブ首長国連邦	0.846
31	キプロス共和国	0.840
32	アンドラ	0.838
33	ブルネイ	0.838
34	エストニア	0.835
35	スロバキア	0.834
36	マルタ	0.832
37	カタール	0.831
38	ハンガリー	0.816
39	ポーランド	0.813
40	リトアニア	0.810
41	ポルトガル	0.809
42	バーレーン	0.806
43	ラトビア共和国	0.805
44	チリ	0.805
45	アルゼンチン	0.797
46	クロアチア	0.796
47	バルバドス	0.793
48	ウルグアイ	0.783
49	パラオ	0.782
50	ルーマニア	0.781
51	キューバ	0.776
52	セーシェル	0.773
53	バハマ	0.771
54	モンテネグロ	0.771
55	ブルガリア	0.771
56	サウジアラビア	0.770
57	メキシコ	0.700
58	パナマ	0.768
59	セルビア	0.766
60	アンティグア・バーブーダ	0.764

GGI(ｼﾞｪﾝﾀﾞｰ・ｷﾞｬｯﾌﾟ指数)

順位	国名	GGI値
1	アイスランド	0.853
2	ノルウェー	0.840
3	フィンランド	0.838
4	スウェーデン	0.804
5	アイルランド	0.783
6	ニュージーランド	0.781
7	デンマーク	0.778
8	フィリピン	0.769
9	レソト	0.767
10	スイス	0.763
11	ドイツ	0.759
12	スペイン	0.758
13	ベルギー	0.753
14	南アフリカ共和国	0.748
15	オランダ	0.747
16	英国	0.746
17	米国	0.741
18	カナダ	0.741
19	ラトビア共和国	0.740
20	キューバ	0.739
21	トリニダード・トバゴ	0.737
22	バハマ	0.734
23	オーストラリア	0.729
24	ブルンジ共和国	0.727
25	コスタリカ	0.727
26	モザンビーク	0.725
27	ニカラグア	0.725
28	アルゼンチン	0.724
29	ウガンダ	0.722
30	ルクセンブルグ	0.722
31	スリランカ	0.721
32	ナミビア	0.718
33	バルバドス	0.717
34	オーストリア	0.717
35	ポルトガル	0.714
36	モンゴル	0.714
37	リトアニア	0.713
38	ガイアナ	0.708
39	モルドバ	0.708
40	パナマ	0.704
41	スロベニア	0.704
42	ポーランド	0.704
43	ロシア	0.704
44	キルギス共和国	0.704
45	エクアドル	0.704
46	チリ	0.703
47	ジャマイカ	0.703
48	フランス	0.702
49	カザフスタン	0.701
50	クロアチア	0.701
51	ブルガリア	0.699
52	エストニア	0.698
53	マケドニア	0.697
54	ホンジュラス	0.695
55	イスラエル	0.693
56	ギリシャ	0.692
57	シンガポール	0.691
58	ウルグアイ	0.691
⋮		
98	日本	0.651

GII(ｼﾞｪﾝﾀﾞｰ不平等指数)

順位	国名	GII値
1	スウェーデン	0.049
2	オランダ	0.052
3	デンマーク	0.060
4	スイス	0.067
5	フィンランド	0.075
6	ノルウェー	0.075
7	ドイツ	0.085
8	シンガポール	0.086
9	アイスランド	0.099
10	フランス	0.106
11	韓国	0.111
12	ベルギー	0.114
13	スペイン	0.117
14	日本	0.123
15	イタリア	0.124
16	オーストリア	0.131
17	チェコ共和国	0.136
18	オーストラリア	0.136
19	ポルトガル	0.140
20	カナダ	0.140
21	キプロス共和国	0.141
22	イスラエル	0.145
23	マケドニア	0.151
24	ギリシャ	0.162
25	ポーランド	0.164
26	ルクセンブルグ	0.169
27	クロアチア	0.170
28	スロベニア	0.175
29	リトアニア	0.192
30	エストニア	0.194
31	スロバキア	0.194
32	ニュージーランド	0.195
33	アイルランド	0.203
34	英国	0.209
35	中国	0.209
36	ラトビア共和国	0.216
37	クウェート	0.229
38	アラブ首長国連邦	0.234
39	ハンガリー	0.237
40	ブルガリア	0.245
41	アルバニア	0.271
42	マルタ	0.272
43	マレーシア	0.286
44	バーレーン	0.288
45	チュニジア共和国	0.293
46	モルドバ	0.298
47	米国	0.299
48	ベトナム	0.305
49	オマーン	0.309
50	アゼルバイジャン	0.314
51	リビア	0.314
52	モルディブ	0.320
53	トリニダード・トバゴ	0.331
54	バハマ	0.332
55	ルーマニア	0.333
56	カザフスタン	0.334
57	ウクライナ	0.335
58	キューバ	0.337
59	ロシア	0.338
60	アルメニア	0.343

備考：国連開発計画(UNDP)「人間開発報告書2011」及び世界経済フォーラム「The Global Gender Gap Report2011」より作成
測定可能な国数は、HDIは187か国、GGIは135か国、GIIは146か国

管理職に占める女性の割合は、諸外国と比較してかなり低くなっている。

図表28

管理的職業従事者に占める女性の割合

(単位:%)

国名	2008年	国名	2008年
日本	10.6	アメリカ	42.7
ノルウェー	31.3	オーストラリア	36.7
スウェーデン	32.3	韓国	9.6
ドイツ	37.8	フィリピン	54.8
フランス	38.5	シンガポール	31.4
イギリス	34.6	マレーシア	24.2

資料：内閣府「女性の政策・方針決定参画状況調べ」(平成24年1月)より
日本は総務省「労働力調査」(平成22年)、その他の国はInternational Labour Office, LABORSTA Internet(http://laborsta.ilo.org/)より作成。
国により測定方法は異なる。
各国2008年のデータを使用。

時間当たりの賃金を男性に対する女性の比率について比較してみると、男女間の賃金格差は国際的にみても大きい。

図表29

男女間賃金格差の国際比較（女性/男性）（2006年）

（資料：内閣府「平成22年版男女共同参画白書」より　備考：総務省「労働力調査」，厚生労働省「賃金構造基本統計調査」，OECD資料、米国資料より作成。日本，米国は2008年の数値。）

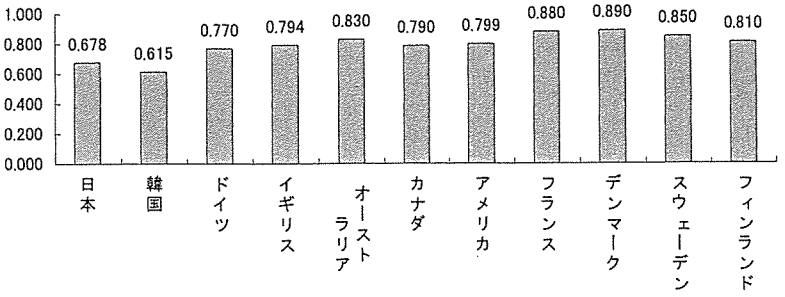

OECD加盟国のうち１人当たりＧＤＰ（国内総生産）が１万ドルを超える24ヶ国についてみると、2000年では、女性の労働力率が高い国ほど、合計特殊出生率が高いという関係（正の相関関係）がある。

図表30

女性の労働力率と合計特殊出生率（2000年）

（資料：内閣府「少子化と男女共同参画に関する社会環境の国際比較」）

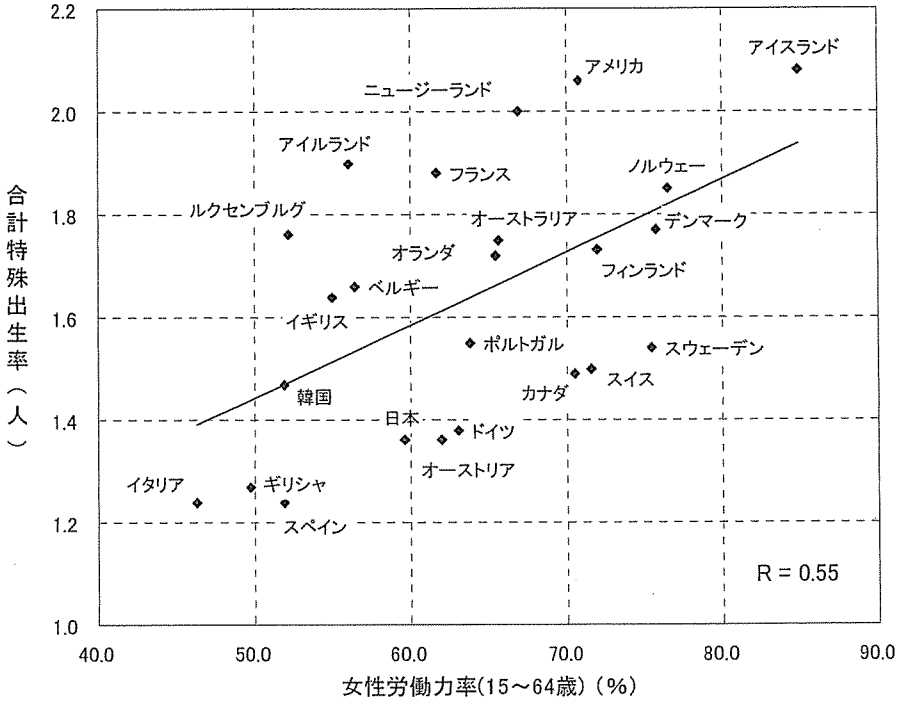

女性の労働力率：アイスランド、アメリカ、スウェーデン、スペイン、ノルウェーは、16～64歳、イギリスは16歳以上

日本の男性の家事・育児関連時間は、先進国と比較すると低水準にとどまっている。

図表31

6歳未満児のいる夫の家事・育児関連時間（1日当たり）

資料：内閣府「平成22年版男女共同参画白書」より　備考：Eurostat "How Europeans Spend Their Time Everyday Life of Women and Men"（2004），Bureau of Labor Statistics of the U.S."America Time-Use Survey Summary"（2006）及び総務省「社会生活基本調査」（平成18年）より作成。
日本の数値は，「夫婦と子どもの世帯」に限定した夫の時間。

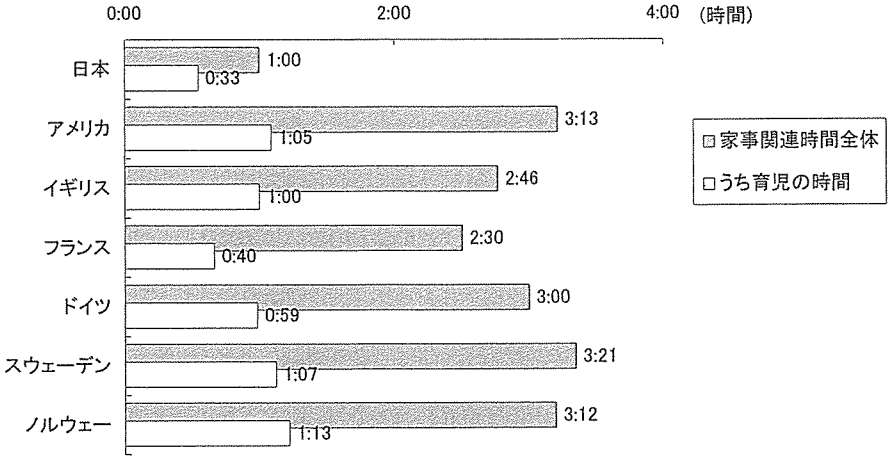

第2章　市町村における推進状況

1. 推進体制等(その1)

(平成24年4月1日現在)

項目 / 市町村名	所管部署	首長部局	専管組織	庁内推進体制	諮問機関等
奈良市	市民活動部人権文化推進室男女共同参画課	○	○	○	○
大和高田市	市民部人権施策課男女共同参画推進係	○	○	○	○
大和郡山市	市民生活部人権施策推進課男女共同参画係	○	○		
天理市	市民部男女共同参画課男女共同参画係	○	○	○	○
橿原市	市民文化部人権政策課男女共同参画係	○	○	○	○
桜井市	市民部人権施策課男女共同参画係	○	○	○	○
五條市	すこやか市民部人権施策課男女共同参画係	○	○		
御所市	教育委員会事務局人権教育課人権教育係			○	
生駒市	市民部人権施策課男女共同参画プラザ	○	○	○	○
香芝市	市民生活部市民協働課人権施策係	○	○	○	
葛城市	市民生活部人権政策課男女共同参画係	○	○	○	○
宇陀市	市民環境部人権推進課	○		○	
山添村	総務課男女共同参画推進係	○			
平群町	総務財政課人権対策係	○		○	○
三郷町	総務部人権施策課	○	○	○	
斑鳩町	総務部企画財政課文化広報統計係	○		○	○
安堵町	総務課	○			
川西町	総務部総務課	○			
三宅町	総務課企画グループ	○			
田原本町	総務部総務課自治人権推進係	○			
曽爾村	ふれあい推進課	○			
御杖村	教育委員会				
高取町	住民福祉課住民生活グループ	○			
明日香村	教育課社会教育係				
上牧町	住民福祉部福祉課人権啓発係	○			
王寺町	文化交流課地域交流係			○	
広陵町	総務部財政課(7月～総務課)	○			
河合町	教育委員会事務局生涯学習課生涯学習係				
吉野町	町民課	○			
大淀町	総務部総務課総務係	○			
下市町	教育委員会社会教育係				
黒滝村	住民課	○			
天川村	住民課男女共同参画係	○			
野迫川村	総務課女性施策係	○			
十津川村	住民課男女共同参画係	○			
下北山村	住民課男女共同参画担当	○			
上北山村	住民課女性対策係	○			
川上村	住民福祉課	○			
東吉野村	総務企画課	○			
合計		33	11	14	9

1. 推進体制等（その2）

（平成24年4月1日現在）

項目 / 市町村名	男女共同参画のための総合的な施設	男女共同参画に関する条例	男女共同参画に関する計画	住民対象の意識調査等実績	総合計画等での位置付け
奈良市	○(H14.9設置)	○(H15.4施行)	○(H23.4～H33.3)	○(H21)	○
大和高田市		○(H14.4施行)	○(H19.4～H29.3)	○(H17)	○
大和郡山市			△	○(H8実施、H24△)	○
天理市	○(H10.4設置)		○(H18.4～H27.3)	○(H23)	○
橿原市	○(H23.4設置)	○(H18.7施行)	○(H20.3～H30.3)	○(H18)	○
桜井市			○(H16.4～H26.3)	○(H23)	○
五條市			○(H15.4～H25.3)	○(H13)	○
御所市			○(H13.4～H25.3)	△(H24)	
生駒市	○(H2.4設置)	○(H20.4施行)	○(H17.6～H27.3)	○(H15)	○
香芝市		△	△	○(H21)	○
葛城市			○(H21.4～H30.3)	○(H20)	○
宇陀市			○(H20.4～H30.3)	○(H19)	○
山添村					○
平群町		△	○(H16.4～H26.3)	○(H14)	○
三郷町					
斑鳩町		○(H16.4施行)	○(H18.4～H28.3)	○(H17)	○
安堵町					○
川西町					○
三宅町					
田原本町					
曽爾村					
御杖村				○(H14)	○
高取町					
明日香村					
上牧町					
王寺町		△			○
広陵町					△
河合町					
吉野町					
大淀町				○(H17)	○
下市町					
黒滝村					
天川村					○
野迫川村					○
十津川村					
下北山村					
上北山村					○
川上村					
東吉野村					
合計	4	5	12	15	22

○制定・策定済　　△検討中

2. 相談体制

（平成24年4月1日現在）

項目 市町村名	女性問題等の相談事業	実施日	H23年度 相談件数
奈良市	女性問題相談室（女性問題相談員） 女性のための法律相談（女性弁護士）	毎週月・火・水・金・土（男女共同参画センター） 毎週月・水（西部会館） 毎月第3木曜	3,562件
大和高田市	女性相談（フェミニストカウンセラー）	毎月第1火曜・第3金曜	53件
大和郡山市	人権相談（職員及び人権啓発指導員） DV電話相談（専門相談員） DV面接相談（専門相談員）	市役所執務時間内 毎月第1・3金曜 奇数月毎週木曜	89件
天理市	女性のための法律相談（弁護士） 女性のためのこころの相談（フェミニストカウンセラー） 女性のためのこころの電話相談（専門相談員） 男性のためのこころの電話相談（専門相談員）	毎月第1金曜 毎月第2・4金曜 毎月第1・2・3木曜 毎月第4木曜	133件
橿原市	女性による女性のための面接相談（フェミニストカウンセラー） 女性相談員による電話相談（女性相談員）	毎月第1土、第2・3・4金曜 毎月第1～4水曜	1,370件
桜井市	女性相談（カウンセラー）	毎月第4月曜	30件
五條市			272件
御所市	女性法律相談（弁護士）	偶数月第2火曜	8件
生駒市	電話・来所相談（男女共同参画相談員） 女性のための法律相談（弁護士）	毎週火～土曜 毎月第3水曜	706件
香芝市	女性法律相談（弁護士）	毎月第4水曜	122件
葛城市			0件
宇陀市	DV相談（カウンセラー）	毎月第4水曜	8件
山添村			0件
平群町	よろず相談（人権擁護委員、行政相談員、民生児童委員等） 子育て相談（保健師・看護士）	毎月第1・3火曜 平日執務時間内	1件
三郷町			0件
斑鳩町	女性のための相談（フェミニストカウンセラー）	毎月第2・4金曜	22件
安堵町			0件
川西町			0件
三宅町			0件
田原本町			0件
曽爾村			0件
御杖村	心配事相談 人権相談	毎月11日 平日	0件
高取町			0件
明日香村			0件
上牧町			38件
王寺町	無料法律相談（弁護士）	毎月第1水曜	5件
広陵町	総合相談所（民生児童委員、行政相談員、人権擁護委員等） 法律相談（弁護士）	毎週木曜 毎月第3水曜	53件
河合町	女性・DV問題等電話相談（NPO法人）	毎週火・金曜	74件
吉野町			0件
大淀町			21件
下市町			0件
黒滝村			0件
天川村			0件
野迫川村			0件
十津川村			0件
下北山村			0件
上北山村			0件
川上村			0件
東吉野村			0件
合計	16		

3. 女性の登用状況（その1）

（平成24年3月31日現在）

項目 / 市町村名	審議会等における登用状況＊					地方自治法（180条の5）に基づく委員会等における登用状況			市町村議会議員		
	委員総数	うち女性数	女性比率	目標値	目標年度	委員総数	うち女性数	女性比率	議員総数	うち女性数	女性比率
奈良市	1,237	322	26.0%	30	27	56	3	5.4%	39	6	15.4%
大和高田市	610	155	25.4%	40	29	34	2	5.9%	18	3	16.7%
大和郡山市	528	99	18.8%			39	2	5.1%	24	2	8.3%
天理市	402	69	17.2%	30	27	37	3	8.1%	18	1	5.6%
橿原市	369	69	18.7%	30	24	42	3	7.1%	26	4	15.4%
桜井市	382	80	20.9%	30	25	40	3	7.5%	16	0	0.0%
五條市	254	108	42.5%			35	2	5.7%	15	1	6.7%
御所市	467	86	18.4%			30	2	6.7%	15	2	13.3%
生駒市	297	83	27.9%	40	26	32	2	6.3%	24	6	25.0%
香芝市	1,054	260	24.7%	35	27	35	2	5.7%	18	2	11.1%
葛城市	333	57	17.1%	40	30	43	1	2.3%	18	2	11.1%
宇陀市	432	59	13.7%	30	29	53	3	5.7%	15	0	0.0%
山添村	70	14	20.0%			37	3	8.1%	10	0	0.0%
平群町	254	55	21.7%			36	1	2.8%	14	3	21.4%
三郷町	450	94	20.9%			29	2	6.9%	12	2	16.7%
斑鳩町	335	91	27.2%	35	27	37	6	16.2%	15	1	6.7%
安堵町	101	13	12.9%			29	2	6.9%	10	0	0.0%
川西町	85	23	27.1%	30	28	31	3	9.7%	11	0	0.0%
三宅町	134	17	12.7%			30	6	20.0%	10	1	10.0%
田原本町	75	7	9.3%			35	2	5.7%	16	2	12.5%
曽爾村	127	4	3.1%			31	5	16.1%	8	0	0.0%
御杖村	108	13	12.0%			31	2	6.5%	8	0	0.0%
高取町	165	41	24.8%			35	2	5.7%	8	1	12.5%
明日香村	166	40	24.1%			42	6	14.3%	10	0	0.0%
上牧町	134	24	17.9%			25	2	8.0%	12	3	25.0%
王寺町	336	72	21.4%			28	2	7.1%	14	4	28.6%
広陵町	179	20	11.2%			29	2	6.9%	14	3	21.4%
河合町	151	25	16.6%			31	2	6.5%	13	2	15.4%
吉野町	228	64	28.1%			32	2	6.3%	12	1	8.3%
大淀町	189	33	17.5%			33	2	6.1%	12	2	16.7%
下市町	115	7	6.1%			32	1	3.1%	9	0	0.0%
黒滝村	131	20	15.3%			25	0	0.0%	6	0	0.0%
天川村	109	20	18.3%			27	2	7.4%	8	0	0.0%
野迫川村	73	10	13.7%			13	1	7.7%	7	0	0.0%
十津川村	113	12	10.6%			25	2	8.0%	10	0	0.0%
下北山村	91	10	11.0%			20	1	5.0%	8	0	0.0%
上北山村	142	15	10.6%			12	0	0.0%	7	0	0.0%
川上村	118	15	12.7%			21	0	0.0%	8	0	0.0%
東吉野村	82	7	8.5%			26	0	0.0%	8	0	0.0%
合計	10,626	2,213	20.8%			1,258	87	6.9%	526	54	10.3%
（参考）奈良県	1,263	409	32.4%			52	8	15.4%			

＊審議会等委員への女性の登用目標がある市町村は、その対象である審議会等の女性の登用状況
審議会等委員への女性の登用目標がない市町村は、地方自治法２０２条の３に基づく審議会等と条例により設置されている審議会等の女性の登用状況

3. 女性の登用状況（その2）

（平成24年4月1日現在）

項目 / 市町村名	管理職(課長補佐級以上)の在職状況						自治会における登用状況			女性の首長・副首長または教育長または議会議長	
	管理職総数	うち女性数	女性比率	うち一般行政職 管理職総数	うち女性数	女性比率	自治会長総数	うち女性数	女性比率	職氏名	在任期間
奈良市	497	48	9.7%	389	17	4.4%	1105	118	10.7%		
大和高田市	178	44	24.7%	112	19	17.0%	137	4	2.9%		
大和郡山市	144	16	11.1%	122	8	6.6%	320	30	9.4%		
天理市	165	37	22.4%	109	14	12.8%	158	0	0.0%		
橿原市	258	58	22.5%	215	23	10.7%	615	52	8.5%		
桜井市	116	19	16.4%	105	19	18.1%	108	1	0.9%		
五條市	112	21	18.8%	112	19	17.0%	296	13	4.4%		
御所市	56	14	25.0%	50	13	26.0%	120	1	0.8%		
生駒市	153	26	17.0%	129	16	12.4%	125	17	13.6%		
香芝市	61	13	21.3%	46	8	17.4%	46	0	0.0%		
葛城市	123	21	17.1%	101	16	15.8%	44	0	0.0%		
宇陀市	241	88	36.5%	156	29	18.6%	209	2	1.0%		
山添村	23	7	30.4%	20	4	20.0%	30	0	0.0%		
平群町	48	9	18.8%	43	9	20.9%	40	2	5.0%		
三郷町	59	8	13.6%	48	3	6.3%	45	0	0.0%		
斑鳩町	42	6	14.3%	22	1	4.5%	113	7	6.2%		
安堵町	24	8	33.3%	20	4	20.0%	12	0	0.0%		
川西町	35	10	28.6%	35	6	17.1%	19	0	0.0%	副町長 松本 ひろ子	H20.10.1～ H24.9.30
三宅町	27	7	25.9%	22	5	22.7%	10	0	0.0%		
田原本町	64	3	4.7%	64	3	4.7%	100	2	2.0%		
曽爾村	12	2	16.7%	12	2	16.7%	9	0	0.0%		
御杖村	18	4	22.2%	18	4	22.2%	32	0	0.0%		
高取町	19	5	26.3%	19	5	26.3%	23	0	0.0%		
明日香村	21	1	4.8%	21	1	4.8%	39	0	0.0%		
上牧町	41	6	14.6%	36	2	5.6%	23	2	8.7%		
王寺町	26	4	15.4%	26	4	15.4%	51	2	3.9%		
広陵町	61	14	23.0%	58	11	19.0%	41	0	0.0%		
河合町	52	7	13.5%	49	4	8.2%	21	3	14.3%		
吉野町	47	8	17.0%	45	6	13.3%	53	0	0.0%		
大淀町	96	26	27.1%	59	7	11.9%	51	0	0.0%		
下市町	40	3	7.5%	40	3	7.5%	87	1	1.1%		
黒滝村	15	3	20.0%	14	2	14.3%	12	0	0.0%		
天川村	14	0	0.0%	14	0	0.0%	19	0	0.0%		
野迫川村	11	2	18.2%	11	2	18.2%	13	0	0.0%		
十津川村	41	12	29.3%	41	12	29.3%	54	1	1.9%		
下北山村	8	0	0.0%	8	0	0.0%	8	0	0.0%		
上北山村	11	0	0.0%	11	0	0.0%	4	0	0.0%		
川上村	13	0	0.0%	13	0	0.0%	26	0	0.0%		
東吉野村	17	2	11.8%	17	2	11.8%	19	0	0.0%		
合計	2,989	562	18.8%	2,432	303	12.5%	4,237	258	6.1%	1名	
（参考）奈良県	1,156	83	7.2%								